

証券コード 5941
平成30年6月13日

株 主 各 位

大阪市生野区巽南五丁目4番14号

株式会社**中西製缶**

代表取締役社長 中 西 昭 夫

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成30年6月28日(木曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区神崎町4番12号
味覚糖UHA館9階 UHAホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第62期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
事業報告および計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nakanishi.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

### 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

#### 1. 会社の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益が好調ななか、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調にあるものの、世界経済の不確実性など、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社におきましては、大型案件や中小型案件の受注が順調に推移し、売上高は269億32百万円（前年同期比4.2%増）と過去最高を更新いたしました。利益率の高い物件が前年より少ないなか、人件費や修繕費、IT関連等の経費が増加し、営業利益は19億38百万円（前年同期比10.3%減）、経常利益は20億32百万円（前年同期比9.2%減）、当期純利益は13億7百万円（前年同期比8.3%減）となりました。

##### (品目別売上高の状況)

(単位：百万円)

| 品目別                  | 第61期(平成29年3月期)<br>(平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで) |       | 第62期(平成30年3月期)<br>(平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで) |       |
|----------------------|-------------------------------------------------|-------|-------------------------------------------------|-------|
|                      |                                                 | %     |                                                 | %     |
| 洗浄機・消毒機              | 5,403                                           | 20.9  | 4,878                                           | 18.1  |
| 調理機器                 | 8,740                                           | 33.8  | 9,105                                           | 33.8  |
| その他                  | 11,603                                          | 44.9  | 12,840                                          | 47.7  |
| 業務用厨房機器<br>製造販売事業(計) | 25,747                                          | 99.6  | 26,824                                          | 99.6  |
| 不動産賃貸事業(計)           | 107                                             | 0.4   | 107                                             | 0.4   |
| 合計                   | 25,854                                          | 100.0 | 26,932                                          | 100.0 |

(注)「不動産賃貸事業」は、平成26年12月に東京本社ビルを購入し開始したものであり、事業者向け賃貸事務所および賃貸駐車場を運営しております。

## (2) 設備投資の状況

当期中において実施いたしました当社の設備投資の総額は15億18百万円であります。

その主なものは、群馬工場の土地の取得（7億46百万円）および建設中の建物等（7億14百万円）であります。

## (3) 資金調達の状況

当期中に、所要資金として、金融機関より長期借入金として20億円の調達を実施いたしました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## (4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分             | 第 59 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 60 期<br>(平成28年 3 月期) | 第 61 期<br>(平成29年 3 月期) | 第62期(当期)<br>(平成30年 3 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 25,530                 | 22,023                 | 25,854                 | 26,932                   |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 2,023                  | 1,465                  | 2,238                  | 2,032                    |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,069                  | 913                    | 1,425                  | 1,307                    |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 169.76                 | 144.90                 | 226.25                 | 207.40                   |
| 純 資 産 (百万円)     | 10,653                 | 11,517                 | 13,015                 | 14,225                   |
| 総 資 産 (百万円)     | 19,643                 | 19,319                 | 20,688                 | 24,529                   |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 1,690.36               | 1,827.43               | 2,065.15               | 2,257.18                 |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本政府の政策の影響や、世界経済の動向などの懸念要因もあり、引き続き予断を許さない経済環境が続くものと予測されます。

このような状況のなかで、当社は、人手不足感が強まり、業務の合理化に対する意識が高まってきた国内市場のトレンドをとらえ、合理的な大型システム機器や環境にも配慮した省エネタイプの製品開発等に力を注ぎながら、主要販売先である学校・病院・事業所・外食産業分野への厨房システムの販売力強化に向けて、営業部門、生産部門および管理部門の各部門が一体となって取り組み、業績向上に向けてまい進する所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成30年 3 月31日現在）

当社は、集団給食設備・衛生水道設備の設計施工および総合厨房機械器具・食品加工機械器具の製造ならびに販売を主な事業としております。

(8) 主要な営業所および工場（平成30年 3 月31日現在）

|             |                                                                                                                                           |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社         | 東京、大阪                                                                                                                                     |
| 支 店         | 北海道（札幌市）、東北（仙台市）、北関東（さいたま市）、東関東（千葉市）、東京、名古屋、大阪、中四国（広島市）、九州（福岡市）                                                                           |
| 営 業 所       | 旭川、帯広、北見、青森、盛岡、秋田、山形、福島、宇都宮、群馬（高崎市）、新潟、杉並、練馬、多摩（府中市）、横浜、長野、富山、金沢、福井、岐阜、静岡、伊東、豊田、津、伊賀、京都、神戸、奈良（大和郡山市）、岡山、山口、徳島、高松、松山、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇 |
| 工 場         | 奈良（大和郡山市）                                                                                                                                 |
| 物 流 セ ン タ ー | 三重（伊賀市）                                                                                                                                   |

(9) 使用人の状況（平成30年 3 月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 476名    | 29名増        | 40.3歳   | 12.1年       |

（注）上記使用人数には、嘱託33名ならびにパートタイマー17名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年 3 月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,800百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 600百万円   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 100百万円   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 100百万円   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 100百万円   |

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年 4 月 1 日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 17,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 6,306,000株  |
| (3) 株主数        | 1,072名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                                                                           | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| 中 西 一 真                                                                                                         | 477千株 | 7.5%    |
| 中 西 製 作 所 取 引 先 持 株 会                                                                                           | 438千株 | 6.9%    |
| H S B C B A N K P L C A / C<br>M A R A T H O N F U S I O N J A P A N<br>P A R T N E R S H I P L P               | 400千株 | 6.3%    |
| 中 西 昭 夫                                                                                                         | 394千株 | 6.2%    |
| U B S A G L O N D O N A / C<br>I P B S E G R E G A T E D<br>C L I E N T A C C O U N T                           | 309千株 | 4.9%    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                                                                               | 301千株 | 4.7%    |
| 中 西 製 作 所 従 業 員 持 株 会                                                                                           | 217千株 | 3.4%    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                                                            | 196千株 | 3.1%    |
| 福 島 工 業 株 式 会 社                                                                                                 | 185千株 | 2.9%    |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D<br>T R U S T C L I E N T O M N I B U S<br>A C C O U N T O M 0 2 5 0 5 0 0 2 | 157千株 | 2.4%    |

（注）持株比率は自己株式（3,521株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社の役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 地 位             | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                  |
|-----------------|-----------|------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長   | 中 西 昭 夫   |                                                |
| 代 表 取 締 役 副 社 長 | 中 西 一 真   |                                                |
| 常 務 取 締 役       | 梶 井 正 博   | 営 業 本 部 長                                      |
| 取 締 役           | 小 林 秀 明   | 営 業 本 部 東 日 本 ブ ロ ッ ク 長                        |
| 取 締 役           | 小 松 順 一   | 生 産 本 部 長                                      |
| 取 締 役           | 藤 本 加 代 子 | 社会福祉法人隆生福祉会理事長                                 |
| 取 締 役           | 辻 井 一 成   | 堂 島 総 合 法 律 事 務 所<br>パ ー ト ナ ー 弁 護 士           |
| 監 査 役（常勤）       | 梅 本 進     |                                                |
| 監 査 役           | 伊 藤 卓 也   |                                                |
| 監 査 役           | 権 藤 健 一   | 弁 護 士 法 人 権 藤 ・ 黒 田 ・ 岸 野<br>法 律 事 務 所 代 表 社 員 |
| 監 査 役           | 横 林 史 郎   | 横 林 史 郎 税 理 士 事 務 所 代 表                        |

- (注) 1. 取締役藤本加代子および取締役辻井一成の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤卓也、監査役権藤健一および監査役横林史郎の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役横林史郎氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役藤本加代子、取締役辻井一成、監査役権藤健一および監査役横林史郎の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ①平成29年6月29日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって、取締役中西一郎および取締役橋本正人の両氏は任期満了により退任いたしました。
- ②平成29年6月29日開催の第61期定時株主総会において、新たに中西一真および小松順一の両氏は取締役に選任され就任いたしました。
6. 当社と社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間には、特別の関係はありません。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 員 数   | 報 酬 等 の 総 額   |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(2) | 100百万円<br>(4) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3) | 14百万円<br>(7)  |
| 合 計                | 13名       | 115百万円        |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成6年4月1日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年4月1日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役および監査役の報酬等の総額には、平成29年6月29日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬等が含まれております。なお、当事業年度末現在の役員の員数は、取締役7名および監査役4名であります。

### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成25年6月27日開催の第57期定時株主総会決議に基づき、平成29年6月29日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役2名に対し95百万円

（金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役2名95百万円が含まれております。）

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                |
|-------|-----------|----------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 藤 本 加 代 子 | 取締役会10回中8回出席し、長年にわたる会社経営の豊富な知識や経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 辻 井 一 成   | 取締役会10回中9回出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。          |
| 社外監査役 | 伊 藤 卓 也   | 取締役会は10回中10回、監査役会は8回中8回それぞれ出席し、他社において培われた豊富な知識・経験に基づく助言・提言を適宜行っております。      |
| 社外監査役 | 権 藤 健 一   | 取締役会は10回中9回、監査役会は8回中8回それぞれ出席し、弁護士としての専門的見地から、助言・提言を適宜行っております。              |
| 社外監査役 | 横 林 史 郎   | 取締役会は10回中10回、監査役会は8回中8回それぞれ出席し、税理士としての専門的見地から、助言・提言を適宜行っております。             |

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

| 区 分                            | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 20,000千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、前事業年度における監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比、当事業年度の監査計画における監査日数および報酬額の見積りの相当性等について検討の結果、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営の基本方針に則った「行動規範」を策定し、代表取締役社長がその精神を役職者はじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底し、内部監査室がコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

監査役および内部監査室は連携しコンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、文書または電磁的媒体に記録し保存する。

監査役は取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクを体系的に管理するため、「与信管理規程」等のリスクに対する関連諸規程に基づき、内部監査室が全社的なリスクを総括して管理する。

内部監査室は監査役と連携をとりながら各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画および年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、各部門取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定する。

各部門取締役は、取締役会および本部長会において定期的に報告し、施策および効率的な業務の執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。また、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑥ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項および不正行為や法令ならびに定款に違反する行為を認知した場合、直ちに監査役に報告するものとする。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定の手順や業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務の執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることとする。

また、監査役はその独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

なお、監査役がその職務の執行について、費用の前払いまたは償還等の請求を行った時は、当該請求に係る費用または債務が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該請求に係る費用または債務の処理を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度中における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであり、適切に運用されていることを確認しております。

- ・ 取締役会を10回開催し、重要事項を決議するとともに職務の執行状況を報告し、業務執行の監督を行いました。
- ・ 監査役会を8回開催し、各監査役の監査状況を報告するとともに内部監査室より内部監査の報告を受け、業務執行の監査を行いました。
- ・ 財務報告に係る内部統制評価の実施および評価結果の検討等のために本部長会で適宜審議いたしました。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|--------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>15,145,368</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>6,865,570</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 4,226,505         | 支 払 手 形                 | 737,763           |
| 受 取 手 形            | 1,665,490         | 電 子 記 録 債 務             | 1,258,621         |
| 売 掛 金              | 6,624,239         | 買 掛 金                   | 2,595,987         |
| 商 品 及 び 製 品        | 798,288           | 短 期 借 入 金               | 400,000           |
| 仕 掛 品              | 798,560           | リ ー ス 債 務               | 8,763             |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 539,213           | 未 払 金                   | 295,310           |
| 前 渡 金              | 30,258            | 未 払 費 用                 | 219,195           |
| 前 払 費 用            | 181,799           | 未 払 法 人 税 等             | 312,111           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 271,145           | 未 払 消 費 税 等             | 133,604           |
| そ の 他              | 13,319            | 前 受 金                   | 540,421           |
| 貸 倒 引 当 金          | △3,453            | 預 り 金                   | 55,578            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>9,384,404</b>  | 前 受 収 益                 | 9,937             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>7,545,995</b>  | 賞 与 引 当 金               | 288,337           |
| 建 物                | 2,314,183         | そ の 他                   | 9,937             |
| 構 築 物              | 5,997             | <b>固 定 負 債</b>          | <b>3,438,398</b>  |
| 機 械 及 び 装 置        | 357,543           | 長 期 借 入 金               | 2,300,000         |
| 車 両 運 搬 具          | 215               | 長 期 未 払 金               | 188,533           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品    | 72,133            | リ ー ス 債 務               | 21,346            |
| 土 地                | 4,054,948         | 繰 延 税 金 負 債             | 8,108             |
| リ ー ス 資 産          | 25,992            | 退 職 給 付 引 当 金           | 852,599           |
| 建 設 仮 勘 定          | 714,982           | 資 産 除 去 債 務             | 21,375            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>209,495</b>    | そ の 他                   | 46,435            |
| 特 許 権              | 14                | <b>負 債 合 計</b>          | <b>10,303,969</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 199,180           | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| 電 話 加 入 権          | 10,300            | 株 主 資 本                 | 14,255,590        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,628,913</b>  | 資 本 金                   | 1,445,600         |
| 投 資 有 価 証 券        | 1,166,660         | 資 本 剰 余 金               | 1,537,125         |
| 出 資 金              | 610               | 資 本 準 備 金               | 1,537,125         |
| 破 産 更 生 債 権 等      | 8,269             | 利 益 剰 余 金               | 11,275,529        |
| 長 期 前 払 費 用        | 4,947             | 利 益 準 備 金               | 86,779            |
| 前 払 年 金 費 用        | 299,000           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 11,188,750        |
| そ の 他              | 157,707           | 圧 縮 記 帳 積 立 金           | 31,442            |
| 貸 倒 引 当 金          | △8,281            | 別 途 積 立 金               | 3,930,000         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>24,529,772</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 7,227,307         |
|                    |                   | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△2,663</b>     |
|                    |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | <b>△29,787</b>    |
|                    |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 580,664           |
|                    |                   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △1,753            |
|                    |                   | 土 地 再 評 価 差 額 金         | △608,697          |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>14,225,803</b> |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>24,529,772</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成29年4月1日から）  
（平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 26,932,358 |
| 売 上 原 価                 |         | 19,812,197 |
| 売 上 総 利 益               |         | 7,120,160  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 5,181,973  |
| 営 業 利 益                 |         | 1,938,186  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 15,462  |            |
| 仕 入 割 引                 | 61,221  |            |
| そ の 他                   | 36,233  | 112,916    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 3,533   |            |
| 支 払 手 数 料               | 10,500  |            |
| そ の 他                   | 4,155   | 18,188     |
| 経 常 利 益                 |         | 2,032,915  |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,164   |            |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 49      |            |
| 減 損 損 失                 | 14,725  | 15,939     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 2,016,975  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 723,161 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △13,333 | 709,828    |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,307,147  |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |           |               |              |               |              |        |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------|--------------|---------------|--------------|--------|
|                             | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |               |              |               |              | 自己株式   |
|                             |           | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益剰余金      |              |               | 利益剰余金<br>合 計 |        |
|                             |           |           |           | 圧縮記帳<br>積 立 金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |        |
| 平成29年4月1日 残高                | 1,445,600 | 1,537,125 | 86,779    | 37,771        | 3,930,000    | 6,128,119     | 10,182,669   | △2,477 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |           |               |              |               |              |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |           |           |               |              | △214,288      | △214,288     |        |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |           |               |              | 1,307,147     | 1,307,147    |        |
| 圧縮記帳積立金の取崩                  |           |           |           | △6,328        |              | 6,328         | －            |        |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |           |           |               |              |               |              | △186   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |               |              |               |              |        |
| 事業年度中の変動額合計                 | －         | －         | －         | △6,328        | －            | 1,099,187     | 1,092,859    | △186   |
| 平成30年3月31日 残高               | 1,445,600 | 1,537,125 | 86,779    | 31,442        | 3,930,000    | 7,227,307     | 11,275,529   | △2,663 |

|                             | 株 主 資 本     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |               |                 |                     | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|-------------|-----------------------|---------------|-----------------|---------------------|------------|
|                             | 株 主 資 本 計 合 | そ の 他 有 価 証券 評価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 平成29年 4 月1日 残高              | 13,162,917  | 461,561               | 18            | △608,697        | △147,118            | 13,015,798 |
| 事業年度中の変動額                   |             |                       |               |                 |                     |            |
| 剰 余 金 の 配 当                 | △214,288    |                       |               |                 |                     | △214,288   |
| 当 期 純 利 益                   | 1,307,147   |                       |               |                 |                     | 1,307,147  |
| 圧縮記帳積立金の取崩                  | －           |                       |               |                 |                     | －          |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △186        |                       |               |                 |                     | △186       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |             | 119,103               | △1,771        |                 | 117,331             | 117,331    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1,092,672   | 119,103               | △1,771        | －               | 117,331             | 1,210,004  |
| 平成30年 3 月31日 残高             | 14,255,590  | 580,664               | △1,753        | △608,697        | △29,787             | 14,225,803 |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品・原材料・仕掛品（標準部品）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 製品・仕掛品（その他）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|            |       |
|------------|-------|
| 建物         | 3～50年 |
| 有形固定資産 その他 | 2～30年 |

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- |            |                                     |
|------------|-------------------------------------|
| (3) リース資産  | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| (4) 長期前払費用 | 定額法を採用しております。                       |

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

- |             |                                                                                 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 貸倒引当金   | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金   | 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。                                  |
| (3) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。                          |

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、貸借対照表の前払年金費用に計上しております。

## 7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入れ債務及び外貨建予定取引

#### ③ ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

#### ④ ヘッジの有効性評価の方針

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

### (2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 390,988千円 |
| 土地 | 1,590,804 |
| 計  | 1,981,793 |

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 200,000千円 |
| 長期借入金 | 300,000   |
| 計     | 500,000   |

#### (2) 当社が出資しているPFI事業に関する事業会社（6社）の借入債務に対して担保を提供しており、担保に供する資産は以下のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 普通預金   | 61,271千円 |
| 投資有価証券 | 8,400    |
| 計      | 69,671   |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,871,324千円

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。再評価の方法については「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法により算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時  
価と再評価後の帳簿価額との差額

821,708千円

Ⅲ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末株<br>式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 6,306,000         | —                 | —                 | 6,306,000        |
| 合計    | 6,306,000         | —                 | —                 | 6,306,000        |
| 自己株式  |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 3,411             | 110               | —                 | 3,521            |
| 合計    | 3,411             | 110               | —                 | 3,521            |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加110株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類   | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|----------------------|---------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月29日<br>定時株主総会 | 普 通 株 式 | 214,288        | 34.00           | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| (決議予定)               | 株式の種類   | 配当金の<br>総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|----------------------|---------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成30年6月28日<br>定時株主総会 | 普 通 株 式 | 220,586        | 利益剰余金 | 35.00           | 平成30年3月31日 | 平成30年6月29日 |

#### IV. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付引当金      | 260,042千円 |
| 長期未払金        | 57,502    |
| 賞与引当金        | 87,942    |
| 未払賞与社会保険料    | 12,946    |
| たな卸資産評価損     | 13,118    |
| 投資有価証券評価損    | 11,909    |
| 貸倒引当金        | 3,579     |
| 試験研究費        | 126,284   |
| 未払事業税        | 19,979    |
| 資産除去債務       | 6,519     |
| 減損損失         | 4,491     |
| その他          | 67,443    |
| 繰延税金資産小計     | 671,759   |
| 評価性引当額       | △30,452   |
| 繰延税金資産合計     | 641,307   |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △237,688  |
| 前払年金費用       | △91,195   |
| 固定資産圧縮積立金    | △13,798   |
| その他          | △35,587   |
| 繰延税金負債合計     | △378,269  |
| 繰延税金資産の純額    | 263,037   |

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

##### 資金運用

資金運用は、短期的な預金等及び安全性の高い金融資産での運用に限定しております。

##### 資金調達

資金調達は、銀行等の金融機関からの借入により行っております。また、デリバティブについては、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するための取引及び長期借入金の金利変動リスクを回避するための取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

##### 金融資産

営業債権：信用リスク（取引先の契約不履行による回収遅延及び回収不能）

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の財務状況等に係る信用リスクに晒されております。

投資有価証券：市場リスク（価額変動）及び財務状況悪化リスク

投資有価証券である株式は、上場株式には市場価格の変動リスク、非上場株式には財務状況の悪化リスクが存在しております。なお、株式の取得は業務上の関係を有する企業に関連したものに限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

##### 金融負債

営業債務：流動性リスク（資金繰り）及び市場リスク（為替変動）

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、短期に支払期日が到来するため、資金繰りに関する流動性リスクが存在しております。また、買掛金の一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクが存在しております。

借入金：流動性リスク（資金繰り）及び市場リスク（金利変動）

借入金には、資金繰りに関する流動性リスク及び市場における金利変動リスクが存在しております。

##### 償還期限について

借入金の償還期限は最長5年であります。

## デリバティブ

外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方針等については、前述「Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記「7．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項「(1) ヘッジ会計の方法」」」をご参照ください。

### (3) リスク管理体制

#### 信用リスク

与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による不良債権の発生防止に努めております。

#### 市場リスク（価額変動）及び財務状況悪化リスク

定期的に時価を把握し、必要に応じて取締役会に報告しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### 市場リスク（為替変動・金利変動）

必要に応じてヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び金利スワップ取引によるリスク管理を行うものとしております。

#### 流動性リスク（資金繰り）

資金管理取扱規程に従い、適時に資金計画を作成して資金繰りを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を採用しております。よって、当該価額の算定において異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

また、「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|                       | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|-----------------------|------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金            | 4,226,505        | 4,226,505   | —           |
| (2) 受取手形              | 1,665,490        | 1,665,490   | —           |
| (3) 売掛金               | 6,624,239        | 6,624,239   | —           |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 1,149,110        | 1,149,110   | —           |
| 資産計                   | 13,665,345       | 13,665,345  | —           |
| (1) 支払手形              | 737,763          | 737,763     | —           |
| (2) 電子記録債務            | 1,258,621        | 1,258,621   | —           |
| (3) 買掛金               | 2,595,987        | 2,595,987   | —           |
| (4) 短期借入金             | 400,000          | 400,000     | —           |
| (5) 長期借入金             | 2,300,000        | 2,300,000   | —           |
| 負債計                   | 7,292,372        | 7,292,372   | —           |
| デリバティブ取引（*）           | (2,522)          | (2,522)     | —           |

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

### （注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産

#### （1）現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （2）受取手形、（3）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

|                     | 種類 | 取得原価<br>(千円) | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|---------------------|----|--------------|------------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 330,757      | 1,149,110        | 818,352     |
| 合計                  |    | 330,757      | 1,149,110        | 818,352     |

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の現在価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。また、変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|---------------|
| 非上場株式 | 17,550        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## Ⅵ. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、当社で使用するオフィスビル（土地を含む。）を所有しており、一部を賃貸用オフィスとして使用しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

| 貸借対照表計上額    | 時価          |
|-------------|-------------|
| 1, 577, 563 | 1, 795, 821 |

（注） 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

## Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

|            |            |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額  | 2, 257円18銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 207円40銭    |

## VIII. その他の注記

### 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

#### 1. 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

| 場所                | 用途   | 種類 | 金額（千円） |
|-------------------|------|----|--------|
| 町田営業所<br>（東京都町田市） | 販売設備 | 建物 | 14,725 |

#### 2. 減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額

収益性の低下が認められた資産または資産グループにつきまして、資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に14,725千円計上しております。

#### 3. 資産のグルーピングの方法

当社は、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に支店営業所・事業部別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

#### 4. 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は備忘価額をもって評価しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月21日

株式会社中西製作所

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 竹 伸 幸 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 男 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中西製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

### 株式会社中西製作所 監査役会

|       |   |   |   |     |
|-------|---|---|---|-----|
| 常勤監査役 | 梅 | 本 | 進 | ㊞   |
| 社外監査役 | 伊 | 藤 | 卓 | 也 ㊞ |
| 社外監査役 | 権 | 藤 | 健 | 一 ㊞ |
| 社外監査役 | 横 | 林 | 史 | 郎 ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第62期の期末配当につきましては、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当事業年度の業績ならびに将来の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は220,586,765円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役権藤健一および横林史郎の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 権藤 健一<br>(昭和28年4月14日生) | 昭和62年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)<br>平成4年4月 尾川・権藤法律事務所開設<br>平成22年4月 弁護士法人権藤・黒田法律事務所(現弁護士法人権藤・黒田・岸野法律事務所)設立<br>同事務所代表社員(現任)<br>平成26年8月 当社仮監査役<br>平成26年10月 当社社外監査役(現任) | 一株                 |
| 2     | 横林 史郎<br>(昭和28年1月19日生) | 昭和46年4月 広島国税局入局<br>平成18年7月 西淀川税務署長<br>平成24年7月 門真税務署長<br>平成25年9月 横林史郎税理士事務所開設<br>同事務所代表(現任)<br>平成26年10月 当社社外監査役(現任)                                       | 一株                 |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 2. 社外監査役候補者に関する事項

- ① 候補者権藤健一および横林史郎の両氏は社外監査役候補者であり、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって権藤健一氏は3年10ヵ月、横林史郎氏は3年8ヵ月となります。
- ② 社外監査役候補者の選任理由は、次のとおりであります。

権藤健一氏につきましては、弁護士として企業法務に精通しており、その豊富な専門知識や経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

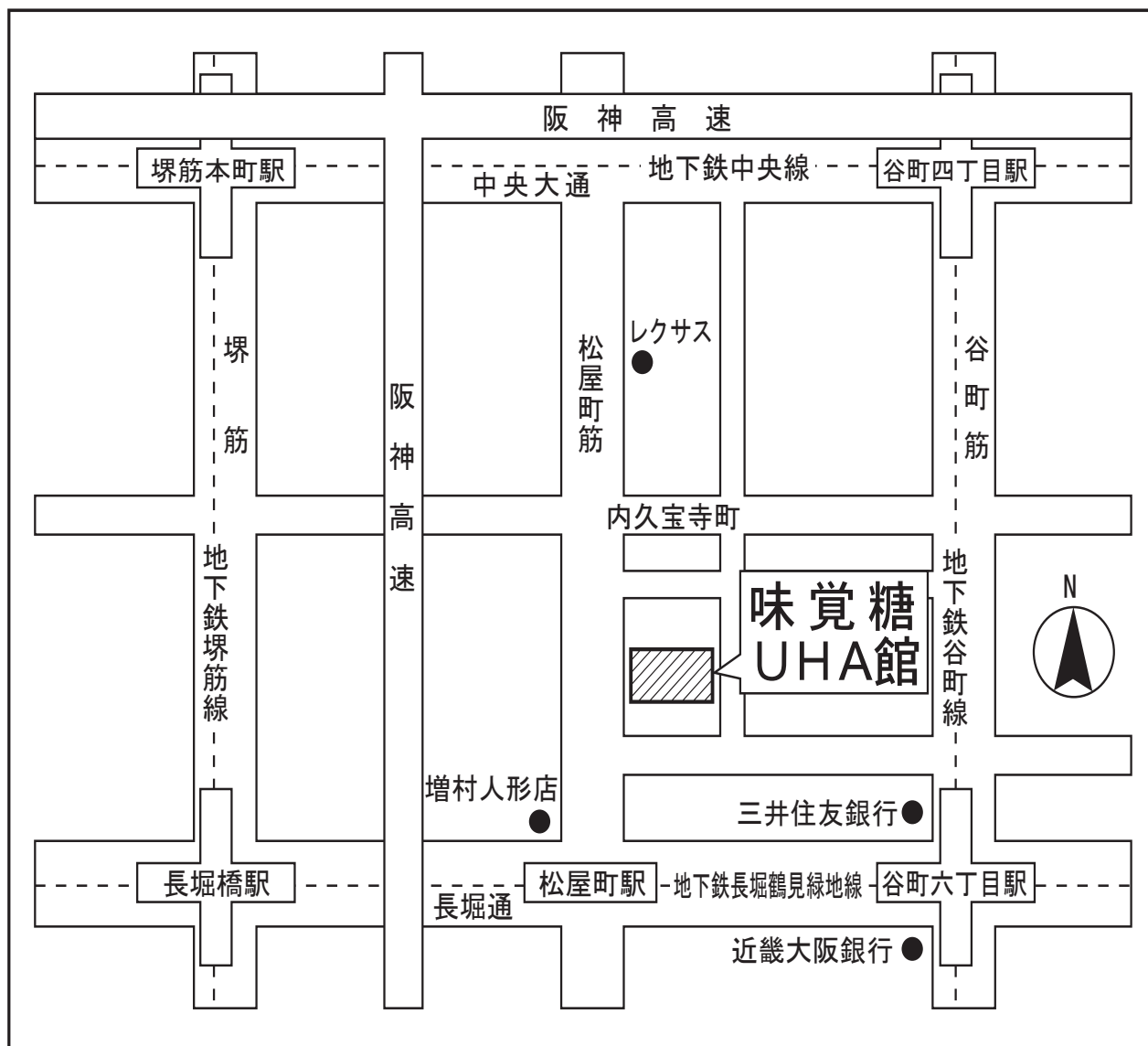
横林史郎氏につきましては、国税出身の税理士として企業税務に精通しており、その豊富な専門知識や経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

- ③ 両氏は当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

- ④ 両氏は当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- ⑤ 当社は、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
- ⑥ 当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



会場

大阪府中央区神崎町4番12号

味覚糖UHA館9階 UHAホール

電話 (06) 6767-6040

## 交通のご案内

地下鉄長堀鶴見緑地線松屋町駅②出口より徒歩約2分